

阪和第二泉北病院における面会規定

阪和第二泉北病院において患者・家族様の面会における規定を下記に設ける。

- 1.面会時間：13：00～20：00（午前中は、検査や処置等があるため）とする
- 2.面会人数：病室への入室は、患者1人につき1時間以内、一度に2名まで
- 3.面会者：家族・知人、但し未就学児の面会は禁止
- 4.面会可能な条件：面会当日に発熱・咳・のどの痛み・鼻水・下痢・嘔吐の症状がない方
- 5.面会場所：個室をご利用の場合はお部屋で、総室をご利用の場合はロビーで面会
※場合によっては、総室であってもお部屋での面会となる場合もあります
- 6.面会において手指消毒をしてから病棟・病室へ
- 7.面会時は、必ずマスク着用をお願いする
- 8.病棟にて面会の旨を伝えて面会簿に記載頂く
- 9.夜間に来院される際には、A棟救急受付より入棟して頂き来院の旨を伝える

尚、インフルエンザ、コロナウイルス感染症等、新型感染症が発生・感染拡大の際には、院内感染対策規定に則って随時面会時間、人数制限等を変更する。又、変更時は院内掲示と共にホームページに掲載し、周知する。

2026.6.1 初版